

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市学校米飯給食費等補助金
補助の区分	事業補助（事業補助）
補助の概要	学校給食における地産地消及び食育を推進するため、佐渡市立小学校及び中学校並びに新潟県立佐渡中等教育学校の前期課程並びに新潟県立佐渡特別支援学校の小学部及び中学部に在学する児童及び生徒の保護者に対し、補助金を交付する。
補助事業者	児童及び生徒の保護者
補助対象経費	佐渡産米供給経費及び米粉供給経費の一部。
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	事業により異なる。
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	1/2
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	学校給食における主食（お米及びパン）の地産地消率100%
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	無
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	地産地消率及び食育を推進するために、児童・生徒の保護者負担を軽減するための措置であり費用対効果は算出できないが、主食における米飯及び米粉パンにおいては地産地消率100%となる。
補助制度開始	平成27年4月1日
見直し時期	無
補助終期	-
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
	地産地消及び食育推進のため、学校給食における「佐渡産米」の使用は今後も継続していく必要があるため。
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 対象団体との調整
事業担当	（担当部署） 学校教育課
	（電話番号） 58-7354